

2019年度から統一となる「リトピュア会則」についていただいたご質問にお答えします。

## ■会則

- ・現行、レッスンに来ている生徒さんたちも、一律、4月からこの会則でということになりますか？それとも新入会の方からと、いう事でしょうか？

⇒2019年4月から全リトピュア教室の会則です。  
生徒さん、全員に周知ください。

- ・継続する場合、入会する場合、申込書のようなものがありますか？

⇒入会申込書は、ありません。  
体験後に感想アンケートに記入いただいた情報が入会時の登録情報となります。

継続申込書も、ありません。

来年度の継続については、毎年3月10日までに、お1人おひとりとお話をして確認をしてください。

## ■教室のルール

- ・「リトピュア教室会則」には載せられない、それぞれのお教室のお月謝やレッスン時間は、これと別に作成してよいという認識で大丈夫でしょうか？

⇒月謝、レッスン時間に関しては、会則の3条、7条に記載ありますように「教室サイト（ブログ）やフライヤー」の記載となります。  
別の作成はしないでください。

- ・教室会則の21、「各教室のルール」口頭ではなく文書で渡しておきたいのですが、各講師が作成していいのでしょうか。

⇒教室ルール、教室使用上の注意点は、レッスン時間内に繰り返しお伝えしていくことが望ましいです。

どうしても口頭では難しい事象がある場合、原案を本部に送ってください。  
本部が確認し承認した文章を生徒さんにお渡しください。

## ■月謝について

- ・入会諸費用の欄に、双子同時在籍の場合の記載がありませんが、そちらの表記についてはどうなりますでしょうか。

⇒双子さんも兄弟姉妹です。  
入会金は、3500円+1000円 となります。  
教具代は、6500円 × 2人分、月謝は、月謝2ヵ月分 × 2人分です。

- ・兄弟姉妹（双子）が同時に在籍する場合、月謝の1割をそれぞれ割り引く。と言う項目がありました。月謝が6000円。兄弟でご入会いただく場合は、6000円を引いた5400円が一人のお月謝になると言うことで大丈夫ですか？

⇒そうです。  
月謝6000円の教室に、ご兄弟で在籍する場合

1人の月謝は、6000円から1割を引き、5400円になります。  
それがお二人分ですので、5400円×2人 となります。

- ・月謝が未納の場合（忘れたり、納入日のレッスンに欠席した場合）前月のうちに支払っていただくということになりますよね。  
引き落としや振り込み制ではない場合は、前の月のうちに届けに来ていただくのでしょうか？  
それかこの時だけ振り込みをしてもらおうなど、こちらからお知らせするのですか？

⇒たとえば、1月をお休みして、2月分を未納の場合  
2月のレッスン日当日、レッスン前に2月分お月謝をいただいでください。  
その2月レッスン日前に、「2月分をお持ちください」と連絡を入れていきましょう。

## ■お休み、停止について

- ・期限を設けて「休会」という対応はないのでしょうか？  
長期休暇などの際に、2ヵ月程里帰りして欠席するママが結構いらっしゃいます。  
その場合は「停止」の対応ではなく、お月謝は掛かるということですよね？  
「停止」対応は、出産に関わることにのみになりますか？

⇒「停止」は、出産に伴う事情の場合に適用となります。  
悪阻（つわり）などもそれにあたります。

それ以外のご事情の場合（帰省、仕事繁忙期ほか）は、  
次の2つの選択肢を説明し、選んでいただきましょう。

1つは、一旦退会をして（月謝を納めない）休む  
この場合、再開時に再入会費1000円と当月月謝をお持ちいただきます。

もう1つは、在籍（月謝を納める）のまま、お休み。  
休んだ回数は、年度内の在籍中、振替することができます。

- ・休会の期限（最長半年まで。など）の規定はありますか？

⇒休会という制度はありません。  
お休みされる場合、欠席、退会、停止 のいずれかです。

欠席は、月謝を納めている方が休む、休んだ分を年度内在籍中振替できる。  
退会は、月謝をとめ、おやめになる。再開時には、再入会費（1000円）が発生する。  
停止は、出産に伴う場合、月謝をとめ休む。再開時に、再入会費は発生しない。

出産に伴う「停止」の期限はありません。  
ただし、年度末にかかる場合は、連絡を入れ、継続の確認をしてください。

- ・会則『停止』について

停止期間中はお席をおさえたまにしておくのか。  
停止期間のお席をおさえない場合、満席になった場合はどうするのか。

⇒「停止」は在籍（月謝を納める）ではありませんので、籍の確約はできません。  
再開時、満席の場合、それが教室の定員（講師が決めた）ではなく、  
会場の定員（消防法上など）を超えていなければ受け入れられますね。  
「停止」前にお話をして、すぐ戻られる意向なのか、把握しておきましょう。

- ・月謝について自動引き落としにしているため、手続き関係上、項目の13、ご都合により退会、11、お母様の出産に伴い停止の場合前月10日までに連絡の統一を希望いたします。

⇒「停止」は停止したい月の前月10日までのお申し出としています。  
5月から停止してお休みしたい人は、4月10日までのお申し出です。

また、会則に「引落日が異なる教室があります、講師に確認してください」と記載しました。  
会則をお渡しする際、また折りに触れ、いつまでにとお声をかけし周知してください。

## ■入会金について

- ・兄弟姉妹入会の場合1000円とありましたが、これは同時在籍の場合ですか？  
上の子が卒業後、下の子が入会の場合は通常通り3500円になりますか？

⇒いいえ、リトピュアに上のお子さんが在籍していたことがある場合、  
下のお子さんは1000円となります。

他教室からの場合もあります。  
お申し出があった場合、どちらの教室、先生、何年に通っていたかをお聞きして対応してください。

## ■欠席連絡

- ・9、の欠席届けの事ですが、体調不良の場合は落ち着いてから連絡とありますが、  
レッスン開始までに連絡なくても振り替えるという事ですか？

⇒そうです。  
年度内、かつ在籍中（月謝を納めている）であれば 何月何日のお休み分、とお申し出いただき、  
お受けします。

- ・レッスンの振替は最大その年度内ということになりますか？  
その振替は講師側でも管理する事ですか。

⇒年度内、かつ在籍中（月謝を納めている）です。

レッスン回数を超えて、受けることはできませんね。

何月何日のお休み分を振替と、お申し出いただきます。  
講師は、レッスンの出欠席から、確認をしましょう。

振替は、必須のものではありません。  
受けられる場合もある、というものです。